議員提出議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月10日 提 出

提出者	橋本市議会議員	土井	裕美子
"	橋本市議会議員	岡本	安弘
"	橋本市議会議員	垣内	憲一
"	橋本市議会議員	南出	昌彦
"	橋本市議会議員	森下	伸吾
"	橋本市議会議員	板橋	真弓
"	橋本市議会議員	辻本	勉
"	橋本市議会議員	阪本	久代
"	橋本市議会議員	髙本	勝次
"	橋本市議会議員	石橋	英和
"	橋本市議会議員	杉本	俊彦
"	橋本市議会議員	堀内	和久
"	橋本市議会議員	樽井	豪男
"	橋本市議会議員	中本	正人
"	橋本市議会議員	田中	博晃
"	橋本市議会議員	小西	政宏
"	橋本市議会議員	岡	弘悟

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

本年2月24日から開始されたロシアによるウクライナ侵攻は、明らかに国 連憲章に違反し、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて許す ことはできない。

既にこれまでの攻撃により多数の民間人を含むウクライナの人々の命が奪われており、ウクライナに拠点を置く日本企業を始め、現地在留邦人の生命も危険な事態に陥っている。

また、このような力による一方的な現状変更の試みは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり、決して看過できるものではない。

武力によって多くの人々の命を奪い、一方的に現状変更を行うことは、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を念願した「世界連邦平和都市宣言」を行った本市議会としては、これに厳しく抗議する。これ以上、いずれの命も犠牲にならないよう、プーチン大統領に対し、一刻も早く無条件でロシア軍を完全撤退させ、平和的解決に向けた努力を強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日 橋 本 市 議 会